【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第81期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社　重松製作所
【英訳名】	SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　重　松　宣　雄
【本店の所在の場所】	東京都北区西ケ原一丁目26番１号
【電話番号】	03-6903-7535(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長　谷　和生
【最寄りの連絡場所】	東京都北区西ケ原一丁目26番１号
【電話番号】	03-6903-7535(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長　谷　和生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 中間会計期間	第81期 中間会計期間	第80期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	6,390,624	6,887,156	15,593,485
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△10,853	289,227	933,034
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	(千円)	△13,764	700,668	702,195
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	8,695,976	10,264,034	9,436,414
総資産額	(千円)	19,042,490	21,580,716	21,588,984
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	(円)	△1.94	98.53	98.74
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	15.00
自己資本比率	(%)	45.7	47.6	43.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	105,537	434,443	1,214,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,170,801	△338,222	△2,732,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,019,427	△706,933	2,488,073
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	519,839	925,059	1,535,771

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて８百万円減少し、215億80百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて２億22百万円減少し、113億30百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が10億62百万円減少、現金及び預金が６億10百万円減少、商品及び製品が７億79百万円増加、電子記録債権が５億55百万円増加したことなどによるものです。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて２億14百万円増加し、102億50百万円となりました。

これは、主として投資その他の資産が４億３百万円増加、有形固定資産が１億17百万円減少したことなどによるものです。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて１億17百万円増加し、64億46百万円となりました。

これは、主として短期借入金が５億円増加、電子記録債務が４億42百万円減少したことなどによるものです。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比べて９億53百万円減少し、48億69百万円となりました。

これは、主として長期借入金が10億29百万円減少したことなどによるものです。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて８億27百万円増加し、102億64百万円となりました。

この結果、当中間会計期間末の自己資本比率は47.6%となりました。

（２）経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加等を背景に、景気は緩やかに回復しましたが、物価上昇が高水準で推移していることに加え、米国の通商政策の動向や、地政学リスクの高まり等、景気の先行きには依然として不透明感を残しております。

このような事業環境の中、呼吸用保護具を中心に労働安全衛生保護具を供給している当社は、主要顧客である製造業からの受注が好調に推移したことに加え、リスクアセスメント対象物質に対する保護具の商品受注も堅調であったことから、売上高は68億87百万円（前年同期比４億96百万円増）となりました。

利益面では、原材料価格の高騰や労務費の上昇等の影響もありましたが、製品売上高が50億２百万円（前年同期比３億88百万円増）となったことに加え、商品売上高も増加したこと等から、売上総利益は21億２百万円（前年同期比２億65百万円増）となりました。

販売費及び一般管理費は、積極的な営業活動に伴う出張費用や売上増加に伴う荷造運送費の増加等から販売費が増加したことに加え、人件費の上昇等から一般管理費も増加したことにより、全体としては17億92百万円（前年同期比44百万円増）となりました。

以上の結果、営業利益３億９百万円（前年同期比２億20百万円増）、経常利益２億89百万円（前年同期比３億円増）、特別利益として、2026年１月に竣工した第二船引事業所第三工場に係る「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」７億41百万円を計上したこと等から、税引前中間純利益10億23百万円（前年同期比10億37百万円増）、中間純利益７億円（前年同期比７億14百万円増）の増収増益決算となりました。

(３)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より６億10百万円減少し、９億25百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、４億34百万円(前中間会計期間は得られた資金が１億５百万円）となりました。これは主に、税引前中間純利益が10億23百万円、減価償却費が４億４百万円、売上債権の減少が５億７百万円、棚卸資産の増加が９億47百万円、仕入債務の減少が５億28百万円、補助金の受取額が７億41百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、３億38百万円（前中間会計期間は使用した資金が11億70百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が３億35百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、７億６百万円（前中間会計期間は得られた資金が10億19百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が10億99百万円、短期借入金の増加が５億円などによるものです。

(４)研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は１億91百万円であります。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	7,200,000	―	570,000	―	272,577

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エア・ウォーター防災株式会社	兵庫県神戸市西区高塚台３－２－16	734	10.32
株式会社千代田テクノル	東京都文京区湯島１－７－12	706	9.93
重松　宣雄	埼玉県さいたま市浦和区	446	6.28
シマツ株式会社	愛知県刈谷市神明町４－418	250	3.52
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢２－７－６	246	3.46
重松製作所従業員持株会	東京都北区西ケ原１－26－１	148	2.09
鈴木　祐人	東京都港区	142	2.01
藤倉航装株式会社	東京都品川区荏原２－４－46	133	1.87
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１-６-１	109	1.54
株式会社みずほ銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町１－５－５ （東京都中央区晴海１－８－12）	100	1.41
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１-４-５	100	1.41
計	－	3,116	43.83

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　88,600	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,101,200	71,012	－
単元未満株式	普通株式 10,200	－	－
発行済株式総数	7,200,000	－	－
総株主の議決権	－	71,012	－

(注)　１「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
２ 単元未満株式数には当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ケ原１－26－１	88,600	－	88,600	1.23
計	－	88,600	－	88,600	1.23

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,445,871	1,835,159
受取手形及び売掛金	2,859,452	1,797,086
電子記録債権	1,511,607	2,066,826
商品及び製品	2,397,431	3,176,775
仕掛品	725,869	749,810
原材料及び貯蔵品	1,468,908	1,613,558
その他	144,088	91,542
貸倒引当金	△379	△362
流動資産合計	11,552,850	11,330,397
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,295,157	4,193,859
その他	2,691,297	2,675,418
有形固定資産合計	6,986,454	6,869,277
無形固定資産	477,011	404,682
投資その他の資産		
投資有価証券	2,334,113	2,675,270
その他	238,554	301,088
投資その他の資産合計	2,572,668	2,976,359
固定資産合計	10,036,134	10,250,319
資産合計	21,588,984	21,580,716
負債の部		
流動負債		
買掛金	892,643	806,904
電子記録債務	1,736,642	1,294,195
短期借入金	2,100,000	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	718,666	648,666
賞与引当金	262,342	255,322
その他	619,484	841,890
流動負債合計	6,329,778	6,446,978
固定負債		
長期借入金	4,807,816	3,778,483
その他	1,014,974	1,091,218
固定負債合計	5,822,791	4,869,702
負債合計	12,152,570	11,316,681

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	7,148,302	7,742,300
自己株式	△56,963	△56,965
株主資本合計	7,933,916	8,527,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,502,498	1,736,122
評価・換算差額等合計	1,502,498	1,736,122
純資産合計	9,436,414	10,264,034
負債純資産合計	21,588,984	21,580,716

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	6,390,624	6,887,156
売上原価	4,553,738	4,784,750
売上総利益	1,836,885	2,102,405
販売費及び一般管理費	※ 1,748,206	※ 1,792,890
営業利益	88,678	309,515
営業外収益		
受取利息	755	1,642
受取配当金	20,948	25,373
その他	13,348	25,869
営業外収益合計	35,052	52,886
営業外費用		
支払利息	31,751	70,153
シンジケートローン手数料	100,000	―
その他	2,833	3,020
営業外費用合計	134,584	73,174
経常利益又は経常損失（△）	△10,853	289,227
特別利益		
補助金収入	―	741,250
特別利益合計	―	741,250
特別損失		
固定資産除却損	3,292	7,049
特別損失合計	3,292	7,049
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△14,146	1,023,427
法人税、住民税及び事業税	2,583	320,284
法人税等調整額	△2,965	2,475
法人税等合計	△381	322,759
中間純利益又は中間純損失（△）	△13,764	700,668

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△14,146	1,023,427
減価償却費	418,438	404,749
固定資産除却損	3,292	7,049
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△16	△17
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,511	△7,020
前払年金費用の増減額（△は増加）	△47,971	△43,249
受取利息及び受取配当金	△21,703	△27,016
支払利息	31,751	70,153
手形売却損	1,107	－
補助金収入	－	△741,250
売上債権の増減額（△は増加）	564,594	507,147
棚卸資産の増減額（△は増加）	△445,841	△947,934
仕入債務の増減額（△は減少）	△324,951	△528,185
未払費用の増減額（△は減少）	32,769	77,830
その他	26,897	21,113
小計	234,730	△183,201
利息及び配当金の受取額	21,126	26,171
利息の支払額	△31,184	△69,973
法人税等の支払額	△119,135	△79,802
補助金の受取額	－	741,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,537	434,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,170,898	△335,582
無形固定資産の取得による支出	△303	△2,640
その他	400	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,170,801	△338,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△800,000	500,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△963	△963
長期借入れによる収入	2,316,000	－
長期借入金の返済による支出	△389,300	△1,099,333
配当金の支払額	△106,308	△106,634
自己株式の取得による支出	－	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,019,427	△706,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△45,836	△610,711
現金及び現金同等物の期首残高	565,676	1,535,771
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 519,839	※ 925,059

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1　受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
受取手形割引高	94,288千円	－千円
電子記録債権割引高	1,106,151千円	－千円

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料及び手当	420,706千円	446,447千円
賞与引当金繰入額	120,540千円	124,539千円
退職給付費用	5,173千円	△1,223千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,429,939千円	1,835,159千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△910,100千円	△910,100千円
現金及び現金同等物	519,839千円	925,059千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	106,670	15.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	106,670	15.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
防毒マスク	1,577,929千円	1,758,141千円
防じんマスク	1,851,782千円	1,922,211千円
自給式呼吸器	1,148,817千円	1,162,602千円
送気マスク	323,806千円	323,142千円
その他の呼吸用保護具	741,140千円	904,600千円
保護衣・保護手袋	397,018千円	466,101千円
酸素計・ガス検知器	76,111千円	71,195千円
めがね・シールド	84,921千円	82,665千円
その他	189,096千円	196,495千円
顧客との契約から生じる収益	6,390,624千円	6,887,156千円
外部顧客への売上高	6,390,624千円	6,887,156千円

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)	△１円94銭	98円53銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△13,764	700,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△13,764	700,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,111	7,111

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社　重松製作所
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　三浦　毅郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　澁谷　徳一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の2026年４月１日から2027年３月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社重松製作所の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。